

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成20年3月14日

【中間会計期間】 第46期中(自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)

【会社名】 株式会社福山コンサルタント

【英訳名】 FUKUYAMA CONSULTANTS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 本 洋 一

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市博多区博多駅東三丁目6番18号

【電話番号】 092(471)0211(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 福 島 宏 治

【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市博多区博多駅東三丁目6番18号

【電話番号】 092(471)0211(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 福 島 宏 治

【縦覧に供する場所】 株式会社福山コンサルタント東日本事業部  
(東京都江東区亀戸二丁目25番14号)  
株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期中	第45期中	第46期中	第44期	第45期
会計期間	自 平成17年 7月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成18年 7月1日 至 平成18年 12月31日	自 平成19年 7月1日 至 平成19年 12月31日	自 平成17年 7月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成18年 7月1日 至 平成19年 6月30日
売上高 (千円)	715,264	607,328	616,694	5,035,356	5,055,628
経常利益 又は経常損失(△) (千円)	△292,652	△349,868	△356,553	203,083	224,606
当期純利益 又は中間純損失(△) (千円)	△189,408	△225,000	△231,236	92,063	102,050
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	589,125	589,125	589,125	589,125	589,125
発行済株式総数 (株)	4,259,200	4,259,200	4,259,200	4,259,200	4,259,200
純資産額 (千円)	2,536,213	2,526,866	2,551,803	2,797,465	2,854,204
総資産額 (千円)	4,076,302	4,088,749	4,002,985	3,844,561	3,915,487
1株当たり純資産額 (円)	596.90	594.92	600.90	658.55	672.08
1株当たり当期純利益 又は中間純損失(△) (円)	△44.56	△52.97	△54.45	21.67	24.03
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	9.00	12.00
自己資本比率 (%)	62.2	61.8	63.7	72.8	72.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,485,071	△1,692,274	△1,705,025	166,050	249,925
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△64,162	△40,938	△68,214	△91,846	△39,845
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	656,766	662,036	549,721	△43,937	△38,528
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	571,370	422,943	442,110	1,494,080	1,665,710
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	219 [145]	214 [144]	218 [160]	215 [144]	220 [156]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 当社は、中間連結財務諸表を作成していませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載していません。

5 従業員数は、就業人員を表示しています。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成19年12月31日現在

従業員数(名)	218[160]
---------	----------

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に当中間会計期間の平均雇用人員を外書きで記載しています。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は良好な状態です。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間におけるわが国の経済は、アジア諸国や新興国向け輸出に主導された好調な企業収益に支えられ、比較的堅調に推移したものの、個人消費は伸び悩み、原油をはじめとする原材料価格の高騰やサブプライムローン問題による金融不安、さらには年金問題の混迷もあって、先行きに不透明感が増しています。

建設コンサルタント業界においては、社会資本整備関係予算の縮小が続き、受注環境の厳しさは変わらないものの、平成19年8月に発生した米国の橋梁崩落事故を契機に、戦後から高度経済成長期にかけて整備された社会資本について、改めてメンテナンス投資の重要性が再認識されつつあります。

このような状況の中で、当社は、平成19年7月、長期的な成長軌道の実現を目指す第2次長期プラン（平成20年6月期～25年6月期の6年間）をスタートさせました。規模の拡大に軸足を置き、当該期間中に社員数300人、売上高70億円の達成を基本目標として、知財戦略やMA戦略に基づく地域展開・事業展開を進めています。さらに「基本は技術」、「福山オリジナル」の行動指針のもと、改めて受注の拡大と品質の確保を最重要課題として、業績の向上に取り組んでいます。

事業展開では、平成19年8月、子会社(株)福山リサーチ&インキュベーションセンター（F R I C）を設立し、M&Aの仲介など新規ビジネス展開に向けて稼働を開始しました。

また、同月、橋梁の大量老朽化に対処する産官学研究開発プロジェクトが始動しました。これは（財）北九州産業学術推進機構が経済産業省より地域新生コンソーシアム研究開発事業として採択されたものであり、当社を中核とする企業群と大学およびアドバイザー機関が一体となって取り組んでいます。このほか、道路網リスク分析手法、橋梁基礎物理探査手法等の新商品開発が進み積極的な営業活動に入っています。

受注高は、国土交通省からのプロポーザル方式（技術提案による評価方式）による交通計画系業務が好調に推移したことや、強化を図った東日本事業部環境グループ（平成19年4月新設）およびCM系部門（建設プロジェクトの企画、設計、工事等の総合的マネジメント）（平成19年7月新設）が新規案件を順調に獲得できたことから47億78百万円（前年同期比13.9%増）となりました。

売上高は、微増の6億16百万円（前年同期比1.5%増）、経常利益は前期並みの△3億56百万円、中間純利益は同様に△2億31百万円となりました。

業務別の販売実績については、「2. 生産、受注及び販売の状況 (2) 販売実績」に記載のとおりです。

当社の売上高は、通常の営業の形態として、納期が下半期に偏って集中するという季節的変動があります。ちなみに、前事業年度においては、上半期の売上高6億7百万円に対し、下半期の売上高は44億48百万円でした。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末と比べ12億23百万円減少し、4億42百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

使用した資金は17億5百万円（前年同期は16億92百万円の使用）となりました。これは主に、税引前中間純損失3億55百万円に加えて、未成業務支出金の増加額11億66百万円及び仕入債務の減少額1億21百万円によるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

使用した資金は68百万円（前年同期は40百万円の使用）となりました。これは主に、業務用コンピューターの購入を中心とした有形・無形固定資産の取得による支出64百万円によるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

獲得した資金は5億49百万円（前年同期は6億62百万円の獲得）となりました。これは主に、運転資金としての金融機関からの短期借入金6億円の調達と配当金の支払い50百万円によるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 受注の状況

当中間会計期間における受注状況は次のとおりです。

業務の種類	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)					
	繰越受注残高	受注高		計	受注残高	
	金額(千円)	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	金額(千円)	前年同期比(%)
交通系	1,311,933	1,481,981	93.6	2,793,914	2,454,969	112.7
都市・計画系	39,557	42,054	48.7	81,611	77,011	64.7
環境系	153,200	131,169	271.8	284,369	273,580	183.4
ストックマネジメント系	312,607	519,478	95.1	832,085	776,827	110.2
リスクマネジメント系	190,736	359,313	204.4	550,049	380,815	95.5
CM系	43,830	192,500	—	236,330	198,462	531.8
合計	2,051,863	2,726,497	111.7	4,778,360	4,161,666	116.0

(注) 1 金額は受注金額によっています。

2 当中間会計期間から業務の種類を、調査・設計系から、長期プランの事業展開に合わせて名称を変更しています。また、新たにCM系（建設プロジェクトの企画、設計、工事等の総合的マネジメント）を追加しています。尚、前年同期比については、この見直しを考慮しています。

### (2) 販売実績

当中間会計期間における販売実績は次のとおりです。

業務の種類	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
交通系	338,945	92.5
都市・計画系	4,600	113.6
環境系	10,789	51.6
ストックマネジメント系	55,258	48.0
リスクマネジメント系	169,233	168.2
CM系	37,867	—
合計	616,694	101.5

(注) 1 事業の性質上、販売実績に季節的変動があります。

2 当中間会計期間から業務の種類を、調査・設計系から、長期プランの事業展開に合わせて名称を変更しています。また、新たにCM系（建設プロジェクトの企画、設計、工事等の総合的マネジメント）を追加しています。尚、前年同期比については、この見直しを考慮しています。

3 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
国土交通省	137,820	22.7	—	—
独) 鉄道建設運輸施設整備支援機構	—	—	109,040	17.7

(注) 1 当中間会計期間の国土交通省については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しています。

2 前中間会計期間の独) 鉄道建設運輸施設整備支援機構については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しています。

(3) 外注の状況

当社は、交通量調査、測量、設計および施工管理の一部を外注に依存しています。その依存度は、当中間会計期間の業務原価に対して20.0%です。

なお、外注の依頼先は、株式会社サーベイリサーチセンター等です。

### 3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

### 5 【研究開発活動】

当社の事業の源泉は知的財産にあるとの認識の下、高度化・多様化する社会的要請に応えるため、知財戦略理論に基づいた体系的な研究開発活動を進めています。

知財戦略理論は、当社の事業を製品と技術の両面からそれぞれの基礎単位となるモジュールに分解するとともに、そのマトリックスの中で、当社のもつ知財領域とこれを基礎とした今後の事業展開に必要な領域を明確化し、新規知財領域については、その戦略的な形成と活用方針を構築しようとするものです。

具体的には、当社独自の技術・商品開発によるテーマと、同業他社・大学・研究法人等との連携による技術・商品開発テーマに区分し、両者を関連づけながら並行して研究活動を進めています。

当中間会計期間において、前者については、従来の静的理論をベースとしつつ新たな視点を導入した動的交通予測理論・交通計画論と、社会資本の維持保全に対応するための構造物等総合評価システムの研究活動を進めています。特に、動的交通予測理論研究では、この分野におけるわが国トップクラスの技術顧問による指導を仰いでいます。後者については、同業大手コンサルタント会社との技術協力協定による広範囲な技術・商品開発や、大学・研究法人等との連携による防災技術や構造物の長寿命化手法等の開発に取り組んでいます。これらの研究成果の一部として、平成19年8月に、当社を中核とする企業群と大学およびアドバイザー機関が一体となり、経済産業省の地域新生コンソーシアム研究事業として採択を受けて、橋梁の劣化具合を点検するセンサー・無線を利用した新技術を開発し、実用化に向けた取り組みをしています。また、特許については、前事業年度の取得に続き、現在4件を出願中です。

さらに、これらの研究活動を促進すると同時に技術力の全社的な底上げを図るため、学位取得支援制度を整備しています。既に3名が学位を取得し、現在4名の社員が学位取得に向けてチャレンジ中です。

上記活動における支出は11,131千円です。

なお、当社は建設コンサルタント事業のみを行っており、事業区分が単一セグメントのため、事業の種類別セグメントの記載を省略しています。

### 消費税等について

上記「第2 事業の状況」に記載の金額については、消費税等は含まれていません。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において主要な設備の重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりです。

事務所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額 (千円)		資金調達方 法	着手年月	完了予定 年月
		総額	既支払額			
熊本事務所 (熊本市)	土地及び社屋 新設	350,000	—	自己資金	平成20年 1月	平成21年 2月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年3月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,259,200	4,259,200	ジャスダック証券 取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	4,259,200	4,259,200	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年12月31日	—	4,259,200	—	589,125	—	543,708

## (5) 【大株主の状況】

平成19年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
福 山 俊 弘	東京都中央区	469	11.03
福山コンサルタント社員持株会	福岡市博多区博多駅東3-6-18	448	10.53
株式会社 ハルモニア	東京都新宿区神楽坂3-1	244	5.73
株式会社 もみじ銀行	広島市中区中胡町1-24	181	4.26
株式会社 西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3-1-1	151	3.57
株式会社 福岡銀行	福岡市中央区天神2-13-1	147	3.45
栗 林 辰 彦	北九州市小倉南区	143	3.36
株式会社 十八銀行	長崎市銅座町1-11	133	3.13
田 中 稔	福岡県福津市	101	2.39
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカ ウント アメリカンクライアント (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANA RY WHART LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	92	2.16
計		2,112	49.6

(注) 当中間会計期間より、福山俊弘氏が新たに主要株主になりました。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,000	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,213,000	4,213	同上
単元未満株式	普通株式 34,200	—	同上
発行済株式総数	4,259,200	—	—
総株主の議決権	—	4,213	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2,000株(議決権2個)および200株含まれています。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式が、563株が含まれています。

## ② 【自己株式等】

平成19年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 福山コンサルタント	福岡市博多区博多駅東 三丁目6番18号	12,000	—	12,000	0.28
計	—	12,000	—	12,000	0.28

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	369	349	316	369	330	340
最低(円)	340	311	297	318	303	315

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

## 3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりです。

### (1) 退任役員

役名	職名	氏名	異動年月日
専務取締役	事業本部長	金 徳珍	平成20年1月21日

### (2) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	代表取締役社長 (企画本部長)	山本 洋一	平成19年10月1日
常務取締役 (企画本部長)	取締役 (企画本部副本部長)	柴田 貴徳	平成19年10月1日

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前中間会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年7月1日から平成19年12月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）の中間財務諸表については、みずぎ監査法人の中間監査を受け、また金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年7月1日から平成19年12月31日まで）の中間財務諸表については、監査法人トーマツの中間監査を受けています。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しています。

第45期中間会計期間の中間財務諸表	みずぎ監査法人
第46期中間会計期間の中間財務諸表	監査法人トーマツ

### 3 中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表を作成していません。なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準は次のとおりです。

資産基準	0.09%
売上高基準	0.00%
利益基準	0.00%
利益剰余金基準	0.00%

\*会社間項目の消去前の数値により算出しています。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年12月31日)		当中間会計期間末 (平成19年12月31日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成19年6月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1		現金及び預金	422,943		442,110		1,665,710	
2		完成業務未収金	267,246		113,219		132,919	
3		未成業務支出金	1,353,203		1,444,142		277,368	
4		その他	207,888		233,601		48,591	
5		貸倒引当金	△630		△2,625		△11,550	
		流動資産合計	2,250,652	55.0	2,230,449	55.7	2,113,040	54.0
II 固定資産								
1	※1	有形固定資産						
(1)	※2	建物	462,079		439,453		450,582	
(2)	※2	土地	810,929		810,929		810,929	
(3)		その他	91,782		110,021		93,169	
		有形固定資産合計	1,364,791	33.4	1,360,404	34.0	1,354,681	34.6
2		無形固定資産	40,765	1.0	37,770	0.9	40,973	1.0
3	※3	投資その他の資産	432,540	10.6	374,361	9.4	406,791	10.4
		固定資産合計	1,838,097	45.0	1,772,535	44.3	1,802,447	46.0
		資産合計	4,088,749	100.0	4,002,985	100.0	3,915,487	100.0
(負債の部)								
I 流動負債								
1		業務未払金	127,674		80,154		201,529	
2	※2	短期借入金	700,000		600,000		—	
3		未払法人税等	18,893		19,175		105,575	
4		未成業務前受金	316,991		331,735		174,732	
5		業務損失引当金	16,667		34,631		18,730	
6		賞与引当金	—		42,324		—	
7		その他	125,994		139,305		328,621	
		流動負債合計	1,306,221	31.9	1,247,325	31.2	829,188	21.2
II 固定負債								
1		退職給付引当金	207,982		146,905		179,844	
2		役員退職慰労引当金	47,680		56,950		52,250	
		固定負債合計	255,662	6.3	203,855	5.1	232,094	5.9
		負債合計	1,561,883	38.2	1,451,181	36.3	1,061,283	27.1



区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年12月31日)		当中間会計期間末 (平成19年12月31日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成19年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		589,125	14.4	589,125	14.7	589,125	15.1
2 資本剰余金							
資本準備金		543,708		543,708		543,708	
資本剰余金合計		543,708	13.3	543,708	13.6	543,708	13.9
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		68,913		68,913		68,913	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		870,000		870,000		870,000	
繰越利益剰余金		438,781		483,634		765,833	
利益剰余金合計		1,377,694	33.7	1,422,547	35.5	1,704,746	43.5
4 自己株式		△3,831	△0.1	△4,092	△0.1	△4,023	△0.1
株主資本合計		2,506,696	61.3	2,551,288	63.7	2,833,556	72.4
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		20,169		515		20,648	
評価・換算差額等 合計		20,169	0.5	515	0.0	20,648	0.5
純資産合計		2,526,866	61.8	2,551,803	63.7	2,854,204	72.9
負債純資産合計		4,088,749	100.0	4,002,985	100.0	3,915,487	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高	※1	607,328	100.0	616,694	100.0	5,055,628	100.0
II 売上原価	※2	529,075	87.1	525,426	85.2	3,917,873	77.5
売上総利益		78,252	12.9	91,267	14.8	1,137,754	22.5
III 販売費及び一般管理費	※2	430,220	70.9	449,416	72.9	915,054	18.1
営業利益又は 営業損失(△)		△351,968	△58.0	△358,148	△58.1	222,700	4.4
IV 営業外収益	※3	3,599	0.6	3,433	0.6	7,221	0.1
V 営業外費用	※4	1,498	0.2	1,837	0.3	5,315	0.1
経常利益又は 経常損失(△)		△349,868	△57.6	△356,553	△57.8	224,606	4.4
VI 特別利益		—	—	8,925	1.4	1,557	0.0
VII 特別損失		802	0.1	7,818	1.2	2,381	0.0
税引前当期純利益 又は税引前中間純損 失(△)		△350,670	△57.7	△355,446	△57.6	233,781	4.4
法人税、住民税 及び事業税		12,947		14,628		107,648	
法人税等調整額		△138,617	△20.7	△138,838	△20.1	14,082	2.4
当期純利益又は 中間純損失(△)		△225,000	△37.0	△231,236	△37.5	102,050	2.0

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年6月30日残高(千円)	589,125	543,708	543,708
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			
中間純損失(△)			
自己株式の取得			
中間会計期間中の変動額合計(千円)	-	-	-
平成18年12月31日残高(千円)	589,125	543,708	543,708

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		繰越利益剰余金			
別途積立金		繰越利益剰余金	繰越利益剰余金				
平成18年6月30日残高(千円)	68,913	870,000	702,014	1,640,927	△3,635	2,770,125	
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当			△38,231	△38,231		△38,231	
中間純損失(△)			△225,000	△225,000		△225,000	
自己株式の取得					△195	△195	
中間会計期間中の変動額合計(千円)	-	-	△263,232	△263,232	△195	△263,426	
平成18年12月31日残高(千円)	68,913	870,000	438,781	1,377,694	△3,831	2,506,696	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年6月30日残高(千円)	27,340	27,340	2,797,465
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△38,231
中間純損失(△)			△225,000
自己株式の取得			△195
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	△7,171	△7,171	△7,171
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△7,171	△7,171	△270,599
平成18年12月31日残高(千円)	20,169	20,169	2,526,866

当中間会計期間(自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年6月30日残高(千円)	589,125	543,708	543,708
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			
中間純損失(△)			
自己株式の取得			
中間会計期間中の変動額合計(千円)	-	-	-
平成19年12月31日残高(千円)	589,125	543,708	543,708

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年6月30日残高(千円)	68,913	870,000	765,833	1,704,746	△4,023	2,833,556	
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当			△50,962	△50,962		△50,962	
中間純損失(△)			△231,236	△231,236		△231,236	
自己株式の取得					△69	△69	
中間会計期間中の変動額合計(千円)	-	-	△282,198	△282,198	△69	△282,268	
平成19年12月31日残高(千円)	68,913	870,000	483,634	1,422,547	△4,092	2,551,288	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年6月30日残高(千円)	20,648	20,648	2,854,204
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△50,962
中間純損失(△)			△231,236
自己株式の取得			△69
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	△20,132	△20,132	△20,132
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△20,132	△20,132	△302,400
平成19年12月31日残高(千円)	515	515	2,551,803

前事業年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年6月30日残高(千円)	589,125	543,708	543,708
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
事業年度中の変動額合計(千円)	-	-	-
平成19年6月30日残高(千円)	589,125	543,708	543,708

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年6月30日残高(千円)	68,913	870,000	702,014	1,640,927	△3,635	2,770,125
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△38,231	△38,231		△38,231
当期純利益			102,050	102,050		102,050
自己株式の取得					△388	△388
事業年度中の変動額合計(千円)	-	-	63,819	63,819	△388	63,430
平成19年6月30日残高(千円)	68,913	870,000	765,833	1,704,746	△4,023	2,833,556

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年6月30日残高(千円)	27,340	27,340	2,797,465
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△38,231
当期純利益			102,050
自己株式の取得			△388
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△6,692	△6,692	△6,692
事業年度中の変動額合計(千円)	△6,692	△6,692	56,738
平成19年6月30日残高(千円)	20,648	20,648	2,854,204

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1 日 至 平成19年6月30 日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税引前当期純利益又は 税引前中間純損失(△)		△350,670	△355,446	233,781
2 貸倒引当金の増減額 (△は減少)		—	△8,925	3,451
3 減価償却費		38,636	47,071	81,331
4 退職給付引当金の減少額		△25,117	△32,938	△53,255
5 役員退職慰労引当金の増加 額		4,180	4,700	8,750
6 役員賞与引当金の減少額		△3,500	—	△3,500
7 業務損失引当金の増加額		4,600	15,901	6,663
8 賞与引当金の増加額		—	42,324	—
9 固定資産の売却・除却損		802	135	2,381
10 投資有価証券売却益		—	—	△1,557
11 受取利息及び受取配当金		△970	△1,515	△3,262
12 支払利息		1,495	1,754	5,309
13 為替差損益		△40	△81	△78
14 売上債権の増減額(△は増 加)		△72,128	19,699	69,667
15 未成業務支出金の増加額		△1,088,630	△1,166,773	△12,795
16 仕入債務の増減額(△は減 少)		△49,083	△121,375	24,771
17 未成業務前受金の増加額		144,164	157,002	1,904
18 その他		△198,246	△209,842	8,526
小計		△1,594,509	△1,608,145	362,089
19 利息及び配当金の受取額		959	1,566	3,213
20 利息の支払額		△2,008	△2,401	△5,309
21 法人税等の支払額		△96,715	△96,045	△110,068
営業活動による キャッシュ・フロー		△1,692,274	△1,705,025	249,925

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
		(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	(自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得による 支出		△36,316	△53,739	△51,037
2 有形固定資産の売却による 収入		66	—	103
3 無形固定資産の取得による 支出		△4,647	△10,924	△5,215
4 投資有価証券の取得による 支出		△438	—	△814
5 投資有価証券の売却による 収入		—	—	16,603
6 子会社株式の取得による支 出		—	△3,000	—
7 貸付金による支出		—	—	△200
8 貸付金の回収による収入		396	189	714
9 その他		—	△740	—
投資活動による キャッシュ・フロー		△40,938	△68,214	△39,845
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金による収入		1,200,000	1,580,000	2,350,000
2 短期借入金の返済による 支出		△500,000	△980,000	△2,350,000
3 自己株式の取得による支出		△195	△69	△388
4 配当金の支払額		△37,767	△50,209	△38,140
財務活動による キャッシュ・フロー		662,036	549,721	△38,528
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		40	△81	78
V 現金及び現金同等物の増減額		△1,071,137	△1,223,599	171,629
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		1,494,080	1,665,710	1,494,080
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		422,943	442,110	1,665,710

[次へ](#)

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1 資産の評価基準および評価方法 (1) たな卸資産  (2) 有価証券	<p>未成業務支出金 個別法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの： 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの： 移動平均法による原価法</p>	<p>未成業務支出金 同左</p> <p>a 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>b その他有価証券 時価のあるもの： 同左</p> <p>時価のないもの： 同左</p>	<p>未成業務支出金 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの： 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの： 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産：定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)については定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産： 同左</p> <p>(追加情報) 当中間会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。 これに伴う影響は軽微です。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産： 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正(「所得税法の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令第83条」)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しています。 これに伴う影響は軽微です。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金



債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

同左

同左

(2) 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。  
なお、当中間会計期間においては、当中間会計期間負担相当額は既に支給済みであるため、賞与引当金繰入額はありません。

(2) 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(2) 賞与引当金  
\_\_\_\_\_

(3) 役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う額を計上することとしています。  
なお、当中間会計期間末においては計上していません。

(3) 役員賞与引当金  
同左

(3) 役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しています。  
なお、当事業年度の計上額ははありません。

(4) 業務損失引当金  
受注業務に係る将来の損失に備えるため、当中間会計期間末における受注業務に係る損失見込額を計上しています。

(4) 業務損失引当金  
同左

(4) 業務損失引当金  
受注業務に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注業務に係る損失見込額を計上しています。

(5) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。  
また、数理計算上の差異は、その発生時の平均残存勤務期間内の一

(5) 退職給付引当金  
同左

(5) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。  
また、数理計算上の差異は、その発生時の平均残存勤務期間内の一定の年数(4年)による

	<p>定の年数(4年)による按分額を、それぞれ発生年度の翌事業年度より費用処理していません。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金          役員の退任により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく中間会計期末支給額を計上しています。</p>	<p>(6) 役員退職慰労引当金          同左</p>	<p>按分額を、それぞれ発生年度の翌事業年度より費用処理していません。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金          役員の退任により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末支給額を計上しています。</p>
4 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	同左	同左
5 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手元現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から2ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、かつ、価値の変動するおそれのほとんどない預金からなっています。</p>	同左	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手元現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から2ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、かつ、価値の変動するおそれのほとんどない預金からなっています。</p>
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理          消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しています。</p>	<p>消費税等の会計処理          同左</p>	<p>消費税等の会計処理          消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年12月31日)	当中間会計期間末 (平成19年12月31日)	前事業年度末 (平成19年6月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は579,437千円です。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は640,878千円です。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は603,193千円です。
※2 担保に供している資産およびこれに対応する債務は、次のとおりです。 (1) 担保に供している資産 建物 245,213千円 土地 546,250千円 <u>計 791,463千円</u> (2) 上記に対応する債務 短期借入金 500,000千円	※2 担保に供している資産およびこれに対応する債務は、次のとおりです。 (1) 担保に供している資産 建物 231,751千円 土地 546,250千円 <u>計 778,001千円</u> (2) 上記に対応する債務 短期借入金 450,000千円	※2 担保に供している資産およびこれに対応する債務は、次のとおりです。 (1) 担保に供している資産 建物 238,701千円 土地 546,250千円 <u>計 784,952千円</u> (2) 上記に対応する債務はありません。
※3 投資その他の資産に含まれる貸倒引当金は△13,268千円です。	※3 投資その他の資産に含まれる貸倒引当金は△5,800千円です。	※3 投資その他の資産に含まれる貸倒引当金は△5,800千円です。

[前へ](#)

[次へ](#)

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
※1 売上高の季節的変動 当社の売上高は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期に完成する業務の割合が大きいため、事業年度の上半期と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。 当中間会計期間末に至る1年間の売上高は次のとおりです。 前事業年度の 下半期 4,320,091千円 当中間会計期 間 607,328千円 計 4,927,420千円	※1 売上高の季節的変動 当社の売上高は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期に完成する業務の割合が大きいため、事業年度の上半期と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。 当中間会計期間末に至る1年間の売上高は次のとおりです。 前事業年度の 下半期 4,448,299千円 当中間会計期 間 616,694千円 計 5,064,993千円	
※2 減価償却実施額 有形固定資産 30,299千円 無形固定資産 8,294千円	※2 減価償却実施額 有形固定資産 39,666千円 無形固定資産 7,362千円	※2 減価償却実施額 有形固定資産 65,155千円 無形固定資産 16,091千円
※3 営業外収益のうち主要なものは、次のとおりです。 受取利息 227千円 受取手数料 974千円	※3 営業外収益のうち主要なものは、次のとおりです。 受取利息 931千円 受取手数料 919千円	※3 営業外収益のうち主要なものは、次のとおりです。 受取利息 986千円 投資事業組 合投資利益 2,030千円
※4 営業外費用のうち主要なものは、次のとおりです。 支払利息 1,495千円	※4 営業外費用のうち主要なものは、次のとおりです。 支払利息 1,754千円	※4 営業外費用のうち主要なものは、次のとおりです。 支払利息 5,309千円

[前へ](#)[次へ](#)

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	4,259,200	—	—	4,259,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	11,253	570	—	11,823

(注) 増加数は、単元未満株式の買取りによるものです。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年9月28日 定時株主総会	普通株式	38,231	9.00	平成18年6月30日	平成18年9月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの  
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	4,259,200	—	—	4,259,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	12,353	210	—	12,563

(注) 増加数は、単元未満株式の買取りによるものです。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年9月26日 定時株主総会	普通株式	50,962	12.00	平成19年6月30日	平成19年9月27日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,259,200	—	—	4,259,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11,253	1,100	—	12,353

(注) 増加数は、単元未満株式の買取りによるものです。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年9月28日 定時株主総会	普通株式	38,231	9.00	平成18年6月30日	平成18年9月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年9月26日 定時株主総会	普通株式	50,962	利益剰余金	12.00	平成19年6月30 日	平成19年9月 27日

[前へ](#)

[次へ](#)

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間貸借対照表に掲記されている 金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間貸借対照表に掲記されている 金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸 借対照表に掲記されている金額との 関係
(平成18年12月31日)	(平成19年12月31日)	(平成19年6月30日)
現金及び預金勘定 422,943千円	現金及び預金勘定 442,110千円	現金及び預金勘定 1,665,710千円
<hr/> 現金及び 現金同等物 422,943千円	<hr/> 現金及び 現金同等物 442,110千円	<hr/> 現金及び 現金同等物 1,665,710千円



## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)				当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)				前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)			
1 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額および中 間期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額および中 間期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額および期 末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器 具及び 備品	142,198	82,064	60,134	工具器 具及び 備品	78,025	38,596	39,429	工具器 具及び 備品	113,892	71,454	42,438
その他	11,842	3,854	7,988	その他	26,635	16,578	10,057	その他	17,532	6,027	11,504
合計	154,041	85,918	68,122	合計	104,660	55,174	49,486	合計	131,425	77,482	53,943
2 未経過リース料中間期末残高相 当額				2 未経過リース料中間期末残高相 当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 33,235千円				1年以内 24,328千円				1年以内 23,818千円			
1年超 36,084千円				1年超 26,788千円				1年超 27,179千円			
合計 69,320千円				合計 51,116千円				合計 50,998千円			
3 支払リース料、減価償却費相当 額および支払利息相当額				3 支払リース料、減価償却費相当 額および支払利息相当額				3 支払リース料、減価償却費相当 額および支払利息相当額			
支払リース料 24,231千円				支払リース料 17,982千円				支払リース料 45,020千円			
減価償却費 相当額 23,007千円				減価償却費 相当額 16,514千円				減価償却費 相当額 42,599千円			
支払利息相当額 1,214千円				支払利息相当額 1,647千円				支払利息相当額 2,318千円			
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ています。				4 減価償却費相当額の算定方法 同左				4 減価償却費相当額の算定方法 同左			
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取 得価額相当額との差額を利息相 当額とし、各期への配分方法に ついては、利息法によっていま す。				5 利息相当額の算定方法 同左				5 利息相当額の算定方法 同左			

[前へ](#)[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年12月31日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

区分	前中間会計期間末(平成18年12月31日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	76,889	109,104	32,215
債券	—	—	—
その他	14,670	16,294	1,624
合計	91,559	125,399	33,840

(2) 時価評価されていない有価証券

主な内容	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	24,898
合計	24,898

当中間会計期間末(平成19年12月31日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

区分	当中間会計期間末(平成19年12月31日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	76,888	82,019	5,130
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	76,888	82,019	5,130

(2) 時価評価されていない有価証券

主な内容	中間貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	3,000
その他有価証券	
非上場株式	24,898
合計	27,898

前事業年度末(平成19年6月30日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

区分	前事業年度末(平成19年6月30日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	76,888	107,189	30,300
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	76,888	107,189	30,300

(2) 時価評価されていない有価証券

主な内容	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	24,898
合計	24,898

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため、該当事項はありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1株当たり純資産額 594円92銭 1株当たり 中間純損失金額 52円97銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また潜在株式がないため記載していません。	1株当たり純資産額 600円90銭 1株当たり 中間純損失金額 54円45銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また潜在株式がないため記載していません。	1株当たり純資産額 672円08銭 1株当たり 当期純利益金額 24円03銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

	前中間会計期間末 (平成18年12月31日)	当中間会計期間末 (平成19年12月31日)	前事業年度末 (平成19年6月30日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,526,866	2,551,803	2,854,204
普通株式に係る純資産額 (千円)	2,526,866	2,551,803	2,854,204
普通株式の発行済株式数 (千株)	4,259	4,259	4,259
普通株式の自己株式数 (千株)	11	12	12
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	4,247	4,246	4,246

## 2 1株当たり当期純利益又は中間純損失(△)

	前中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
当期純利益又は中間純損失(△) (千円)	△225,000	△231,236	102,050
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る当期純利益又は中間純損失(△) (千円)	△225,000	△231,236	102,050
普通株式の期中平均株式数 (千株)	4,247	4,246	4,247

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第45期(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)平成19年9月27日福岡財務支局長に提出。

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成19年11月30日福岡財務支局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年3月16日

株式会社福山コンサルタント  
取締役会御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 丸林 信幸  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 工藤 重之  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福山コンサルタントの平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第45期事業年度の中間会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福山コンサルタントの平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成20年 2月29日

株式会社福山コンサルタント

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 丸 林 信 幸 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 工 藤 重 之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福山コンサルタントの平成19年7月1日から平成20年6月30日までの第46期事業年度の中間会計期間(平成19年7月1日から平成19年12月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福山コンサルタントの平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成19年7月1日から平成19年12月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。